

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度※を設けています。

(※紹介により就職した者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度)

詳細は以下のとおりです。

期間	返戻金
入社後1ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の100%返戻
入社後2ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の50%返戻
入社後3ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の25%返戻

許可番号：13-ユ-312985

事業所の名称及び所在地：

協同組合ビジネスプラザ

東京都港区新橋六丁目9番4号

新橋六丁目ビル8階